

Ⅱ. 利用上の留意事項

1. 資本装備と減価償却費

- (1) 資本装備は新調時価額で算出し、減価償却費については原則として法定耐用年数が15年以下の償却資産についてはその50%が償却済（ドローン除く）として各作物別に配分し、単位（10a）当たりで算出（全額償却で計算）した。

2. 資本額の調達

- (1) 資本額の内訳は、固定資本を全て借入資本、流動及び労賃資本を全て自己資本とした。
(2) 支払利子は、固定資本（資本装備調達額）の負担部分の支払利子を計上（年利率1%）。自己資本利子（見積額）は自己資本額に年利率（1%）を乗じて計算。

$$\text{自己資本利子} = \text{流動資本（減価償却費以外の物財費）及び労賃資本（労働費）} \\ \times 1/2 \text{（資本凍結率）} \times 1\%$$

3. 土地改良及び水利費

(1) 土地改良費の償還金の算出

- ①事業費（灌水施設等の減価償却資産の取得にかかる経費のみ）10a当たり133万円
補助率92.5%、受益者負担7.5%、25年償還
 $1,330,000 \text{円} \times 7.5\% \div 25 \text{年} = 3,990 \text{円} \approx 4,000 \text{円}$
②各種施設の修繕や事務局経費など 10a当たり1,800円
③水利費 10a当たり3,300円

- (2) 10a当たりの土地改良及び水利費は、①+②+③=9,100円を計上

4. カンキツ園の園内道整備費（構築物で整理）

園内道・作業道は、1.5~2.0m幅（SS体系利用）で一部舗装がある場合を10a当たり15万円、1.0~1.2m幅（動噴防除機体系）の場合を10万円とし、耐用年数はいずれも15年の全額償却で計算

SS体系での園内道費の算出（3ha規模）

$$300 \text{a} \times 15 \text{万円} / 10 \text{a} \div 15 \text{年} = 30 \text{万円} \quad (10 \text{a} \text{ 当たり } 10,000 \text{円})$$

5. 修繕費

建物・施設・構築物は、取得価格の1%、農業機械は、取得価格の3%（ドローンは取得価格の20%）で換算

6. 保険・共済費

保険・共済費は、農作物（米、麦）、畑作物（大豆）、果樹（温州みかん、びわ）、家畜、園芸施設（ハウス）等の共済掛金を計上。

7. 物件税及び公課諸負担

原則、第 69 次農林水産統計年報（令和 3 年度および 4 年分）の統計データを採用するものとする。ただし統計にない部門・品目については、農業経営統計調査、営農類型別経営統計等を参考に作成する。

8. 労働費の見積額

- (1) 家族労働費は、1 時間あたり 1,250 円、1 日あたり 10,000 円
- (2) 雇用労働費（常時）は、1 時間あたり 1,250 円、1 日あたり 10,000 円
（法定福利費の事業主負担分相当を含む）
- (3) 雇用労働費（臨時）は、1 時間あたり 1,250 円、1 日あたり 10,000 円
- (4) オペレーター賃金は 1 時間あたり 1,500 円、補助員賃金は 1 時間あたり 1,250 円

9. 地代の見積額

- (1) 地代の見積額は、県内農業委員会がホームページなどで情報提供している実勢賃借料を参考に、10 a 当たり田 10,000 円、畑 10,000 円とし、飼料畑は 5,000 円で計算した。
- (2) 期間借地の場合は、地代の 1/2 とした。

10. 生産管理費

生産管理労働（簿記記帳、作業記録等）とパソコンの減価償却費

- (1) 生産管理費は、農林水産省の生産費調査に準じて、農産物の生産のために投下した生産管理労働、集会出席の交通費、技術習得に要する受講料・参加料、事務用机、消耗品、パソコン、ファックスの減価償却費、修繕費、電話代等とした。
- (2) 生産管理費を 1 経営体当たり 100,000 円とし、各作物の面積で按分した。
（内訳）
電話代 24,000 円、修繕費 6,000 円、消耗品費 10,000 円、研修受講料・旅費 10,000 円
減価償却費は、パソコン及び周辺機器を 200,000 円、耐用年数 4 年とし、50,000 円の償却額を各作物の面積で按分した。

11. 資材費

燃油代については、県内の 5 年間の平均単価のうち最高・最低を除いた 3 年平均（A 重油 88 円、灯油 94 円、軽油 143 円、レギュラーガソリン 156 円）を採用した。

肥料、農薬、飼料費は、原則 5 年間の単価のうち最高・最低を除いた 3 年平均を採用した。

12. 作型別・作物別の出荷経費

出荷経費は、主産地の主要出荷市場までに要する経費（選果経費、運賃、手数料）

13. 品目別の主要出荷先

普通作部門	出荷先
水稲	農協
麦類	農協
大豆	農協

野菜部門	出荷先
ばれいしょ	京浜
にんじん	京阪神
春はくさい	京阪神
秋冬はくさい	福岡
だいこん	京阪神
早出したまねぎ	京阪神
レタス	京浜
ブロッコリー	京浜
いちご	京阪神
トマト促成	京浜
きゅうり	県内
アスパラガス	京浜
ミニトマト促成	京浜
トマト抑制	県内
なす促成	京浜
すいか	京阪神
小玉すいか	京阪神

野菜部門	出荷先
アムスメロン(半促成)	福岡
ネットメロン	京阪神
かぼちゃ	京阪神
にがうり半促成	京阪神
スイートコーン	京阪神
冬キャベツ	広島
にら(半促成)	京浜
ほうれんそう	京阪神・福岡
いんげん	京浜
えんどう(スナック)	京浜
そらまめ(露地)	京浜
普通たまねぎ	福岡
しょうが半促成	福岡
白ねぎ	長崎
オクラ	福岡
たまねぎ(加工・業務用)	農協
たかな(加工・業務用)	農協

花き部門	出荷先
輪きく	京阪神
カーネーション	京浜・京阪神
ガーベラ	京浜・京阪神
ばら	県内
トルコギキョウ	京浜・京阪神
アスター	京阪神
きんぎょそう	京阪神
ストック	京阪神
ひまわり	京阪神
小ぎく	京阪神
ほおずき	京阪神
ラナンキュラス	京阪神
ディスバットマム	京浜・京阪神

果樹部門	出荷先
かんきつ	京浜
びわ	京浜
なし	県内
もも	県内、京浜
ぶどう	県内
いちじく	県内
キウイフルーツ	県内

家畜部門	出荷先
酪農	福岡、県内
繁殖牛	県内家畜市場
肥育牛(黒)	佐世保、近畿
肥育豚	県内
採卵	県内
ブロイラー	県内

工芸作物部門	出荷先
茶	西九州茶連、小売
葉たばこ	JT

林業部門	出荷先
ひのき	県内、佐賀
しいたけ	京浜

14. 家族労働の月別限界労働時間

家族労働1人当たりの年間労働時間は、2,000時間を目標として、月別の限界労働時間を設定し、雇用労働との調整を図る。

(単位:時間)

月	家族労働力					算定の方法
	1.0人	1.5人	2.0人	2.5人	3.0人	
1	178	267	356	445	534	(31-5日)×6/7日×8時間
2	192	288	384	480	576	28日×6/7日×8時間
3	213	320	426	533	639	31日×6/7日×8時間
4	206	309	412	515	618	30日×6/7日×8時間
5	213	320	426	533	639	31日×6/7日×8時間
6	206	309	412	515	618	30日×6/7日×8時間
7	213	320	426	533	639	31日×6/7日×8時間
8	192	288	384	480	576	(31-3日)×6/7日×8時間
9	206	309	412	515	618	30日×6/7日×8時間
10	213	320	426	533	639	31日×6/7日×8時間
11	206	309	412	515	618	30日×6/7日×8時間
12	199	299	398	498	597	(31-2日)×6/7日×8時間

- 注) 1. 休日を1週間に1日設定する。
 2. 1日の労働時間は8時間とする。
 3. 1月に正月休み5日間、8月に盆休み3日間、12月に正月準備2日間を設定する。